

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380668

研究課題名(和文) 戦後期のアイヌ民族に関する施策・学術・報道をめぐる社会学的考察

研究課題名(英文) Sociological consideration concerning the policy, academia, and journalism on the Ainu People in the post-war period

研究代表者

東村 岳史 (Higashimura, Takeshi)

名古屋大学・国際開発研究科・教授

研究者番号：20273211

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：戦後期のアイヌ民族に関する施策・学術・報道の関連を、近年の動向を中心に検討した。その結果、2000年代後半以降の施策における産官学の連携を分析する枠組み設定と組織構造の特性の抽出、人類学系の研究の動向と遺骨集約施設計画への発展、北海道新聞における報道傾向と政策との関連、といった諸点について具体的な展望を得た。

研究成果の概要(英文)：Relations among policy, academia and media reporting on the Ainu people have been examined, focusing on recent movements. Specific findings and outcomes obtained in the research include: (1) setting analytical framework and extracting structural characteristics of industry-government-academia network from late 2000s; (2) a chronology of anthropological research and its development to plan an institution to gather Ainu bones; and (3) trends in Hokkaido Shimbun's articles on the Ainu and their relations with government policy.

研究分野：歴史社会学

キーワード：アイヌ民族 施策 学術 報道

1. 研究開始当初の背景

以前の報告でも書いたことだが、社会学分野におけるアイヌ民族関連の研究蓄積は乏しい。申請者はこれまで戦後 1940 年代後半から 1960 年代後半・70 年代前半を研究対象としてきた。その上で、同時期については一定の目処がついたので、対象をより現在に近い時期へと展開していくことを本研究ではねらった。

1960 年代までとは異なり、1970 年代以降は、「ウタリ福祉対策」に端を發する施策やアイヌ自身の民族復権運動など、政治的な動向が前景化されている時代である。そのため、表面的な動向を追った報道や論評は、その以前の時代を扱ったものに比べ、格段に増加している。しかし、本格的な研究としてはいまだそれほど多くはない。また申請者のようにその前の時代からの研究を積み重ねてきた者の目から見ると、近年の動向のみを短いタイムスパンで切り取った論評は、多くの場合問題の本質を抉り出す深みに欠ける。さらに、多くの「マイノリティ研究」と分類される研究がそうであるように、マイノリティであるアイヌ民族側に焦点を当てる研究は、マジョリティに属する研究者として優先的に取り組むべきことか、疑問に思われることもある。言い換えれば、マイノリティを苦境に追いやっている状況を作り出しているのは、ほとんどの場合マジョリティの責任であるのだから、マジョリティ社会の構造こそが俎上に載せられる必要がある。その際中心的に扱われるべきと思われるのが、本研究であげる三つの要素、すなわち施策・学術・報道である。最近の「アイヌ政策推進会議」を中心とした施策の策定とそこへの研究者の参画は、きわめて問題含みであると思われる。文字通り象徴的なのが、同会議で設置が提案されている「民族共生の象徴となる空間」基本構想である。その中では、過去に各地のアイヌの意に反して研究用に収集された人骨については、「大学等に保管されているアイヌの人骨のうち、遺族等への返還の目途が立たないものを集約し、尊厳ある慰霊が可能となるよう配慮するための所用の施設を設置する地区」の設置が提案されている。しかし、「集約」は人類学者たちのための便宜であり、違法な手段で集められた人骨の研究利用を許すべきではないという批判がすでに生じている。ただし、報道の質量ともこの問題を知らしめるのに十分な役割を果たしているようには見えない。

このように、近年のアイヌ民族をめぐる動向には、施策・学術・報道の三つの要素が連関している。現在の動向を中心に扱いつつも、戦後というタイムスパンをとって眺めて見たとき、近年の動向はどう位置づけられるのかを考察するのも必要である。現在表出していることは、歴史的にはもう少し深い根を持つからである。

2. 研究の目的

上記のような背景を踏まえ、本研究は以下の3つを具体的な目的とした。

(1) 施策については、現在内閣府に設置されている「アイヌ政策推進会議」を中心に、アイヌ政策がどのような構造の下どのような性質を帯びているのかを分析する。北海道旧土人保護法の廃止とアイヌ文化振興法制定(1997年)後、「有識者懇談会」の答申に基づき、「アイヌ政策推進会議」が設置され、2020年に「民族共生の象徴となる空間」の開設を目標に検討が進められている。核エネルギー関連の研究から知見を借り、いくつかの鍵概念を用いて、政策展開の構造的課題点を抽出する。

(2) 学術については、「民族共生の象徴となる空間」で議論となっている遺骨集約問題が、現在の形で問題化されるまでの経緯を追う。1960年代までの自然人類学研究は70年代以降批判を浴び、下火になったように見えるが途絶えることはなかった。その後DNA解析が日本人の「起源論」探求の議論に結びつけられて現れるようになり、社会的にも一定の関心を集めるようになった。そのような潮流が「アイヌ政策推進会議」の形成に至る過程に与えた影響を考察する。

(3) 報道については、北海道新聞のアイヌ民族関係記事の傾向を概観する。1980年代後半以降の政策展開と報道の連関、新聞社の主張の独自性の有無等を、主として連載企画、社説、大型記事等、新聞社の姿勢が現れやすい内容を中心に読解する。

3. 研究の方法

複数の媒体を検索・分析した。施策の動向については、「アイヌ政策推進会議」関連の情報(議事概要や配布資料など)をホームページからダウンロードした。また他の政府関係機関、道内自治体において、アイヌ政策関連の情報をインターネット上で提供しているものも同様に入手した。また、分析枠組みについては、核エネルギー関連施策についての研究から知見を得て、中央政府における意思決定や産学官連携の様態を分析する際に活用した。

学術については、自然(分子)人類学者の業績を中心に、戦後に公刊された書籍や報告書、論文などを検索・収集した。その上で、「アイヌ政策推進会議」へとつながっていく動向について整理した。

報道については、北海道新聞を検索した。1988年までは筆者自身が縮刷版を手作業で集め、それ以後は北海道新聞データベースを活用した。

4. 研究成果

(1) 課題設定

1997年に北海道旧土人保護法の廃止(1899年制定)と引き換えに通称アイヌ文化振興法が制定されたことが、時代を画する出来事であることは衆目の一致するところである。アイヌ文化振興法制定前夜から今日に至るまでの期間を対象とし、特に現在政策検討の中心である「アイヌ政策推進会議」に重点を置いて政策とアクターの動向、構造、性質などを分析した。

鍵概念

核エネルギー政策関連武運屋の研究から着想を得て、以下の4つを鍵概念として設定した。「アイヌ政策複合体」、「主流化と周辺化」、「政策の変容段階と共依存構造」、「制度化されたレイシズム」である。「アイヌ政策複合体」は「アイヌ政策推進会議」を中心とした産学官連携体制で、その近代的閉鎖性をとらえるための対象である。「主流化と周辺化」は、日本の中で長年周辺化された政策課題でしかなかったアイヌ政策が、中央の政策課題として取り込まれるようになりながらも、絶えず周辺的地位に追いやられそうになる構造を意味する。「政策の段階的変容と共依存構造」は、当初北海道ウタリ協会が求めた「アイヌ新法」の「民族自立」が「文化振興」へと矮小化され、また「民族共生の象徴となる空間」計画が推進されていく過程においてアクター間の「社会的共依存」が形成されていく構造をとらえるものである。「制度化されたレイシズム」は、アイヌの民族としての存在を否定し「利権」を騙るヘイトスピーチが発せられるような状態を、構造的に制度化されたものとしてとらえるものである。

近年の政策展開の時系列的変化

対象期間を大きく二分した。前半は「アイヌ政策複合体」の形成初期で、「アイヌ新法」制定要求が「アイヌ文化振興法」へと転換させられる時期である。後半は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告に基づき「アイヌ政策推進会議」が設置され、現行の「民族共生の象徴となる空間」構想が展開されていく時期である。この間いくつかの段階的変容が見られ、その中でも問題含みなのが「象徴空間」計画の中に各大学に研究目的で保管されてきたアイヌの遺骨を集約する案である。この中心になっているのが政策推進会議の一員で分子人類学者の篠田謙一である。

基本構造と特質

「アイヌ政策推進会議」の「近代的閉鎖性」は、その前段階である「有識者懇談会」の議論を受け継いでいるところに由来する。有識/無知という二分法は、従来から見られた、和人/アイヌという線引きと、和人有識者/無知な一般国民という線引きを補強・上書きするものになっている。また、「政策推進会議」の情報公開のあり方が恣意的であり、外

部者には不透明な展開に映ることも閉鎖性を示すものである。

「アイヌ政策推進会議」は、前段階では形成されていなかった産学官連携体制を形成し、主として観光分野で連携を強化している。その代表が「イランカラブテキャンペーン」で、「多文化共生」というスローガンとともに展開されている。ここに見られるのはアクター間の共依存構造である。共依存構造はアイヌ協会と研究者の間にもあり、両者は遺骨集約計画についても協働しているように見受けられる。

ただし留意しなければならないのは、「アイヌ政策推進会議」自体が日本の政治全体からすれば周辺に置かれ続けるという構造である。遺骨集約計画を推進しようとしている篠田謙一は政策推進会議の外部で発言の場を確保し、日本人の起源をDNAで明らかにするという研究は一定の支持を集めている。主流の場で活躍する篠田の姿の方が国民大多数の目に留まりやすいものであり、篠田の「周辺」での発言はそれほど知られてはいないだろう。

主流化と周辺化の問題に関わるのが、ヘイトスピーチである。ある札幌市議が「アイヌ民族は存在しない」「利権を行使している」とツイッターで発言したことが話題となったが、この市議を菅官房長官が「残念だ」とたしなめたことがアイヌ協会幹部からも感謝された。札幌市議を批判し菅を支持する人たちは、知らず知らずのうちに遺骨集約のような問題含みの政策をも支持することになっていて、これが「制度化されたレイシズム」に当たる。

以上を総合すると、「アイヌ政策複合体」とそれを取り巻く構造は「強制された「共生」」であると筆者は見なすようになった。かつてアイヌに対する差別が根強い日本社会を変革する批判を込めて提唱された「共生」は、今日「多文化共生」という行政スローガンとして用いられ、なんとはなしに“なかよくしましょう”という意味合いに変色させられている。「共生」は一般的に差別とは対極の概念として受け取られることが多いが、現状では「共生」を楯にアイヌが現行政策の枠組みから降りられなくしている拘束となっているのではないか。

(2)70年代以降のアイヌ民族の復権運動の一部として、それまでの「アイヌ研究」のあり方に対する批判が含まれていた。研究倫理の問題などが公に指摘されるようになったことから、児玉作左衛門ら前時代の研究者が行なったような遺骨の収集はもはや行ないえず、アイヌの人体を資料として用いる研究は下火になったかのように見えた。研究者コミュニティの縮小を研究者たちは意識していた。

しかしながら、アイヌの遺骨や他の人体資料を用いた人類学的研究はそれ以後も続け

られていた。すでに大学に保管されていた人骨に「古人骨」を加え、比較によって各集団の特性を明らかにするような研究である。したがって、焦点は「アイヌ」のみにとどまらず、他の(先住)民族や日本人の人骨も対照対象となった。

その際に研究を支えるバックボーンとなったのは、日本人の起源(ルーツ)を探るといった目的であった。DNAの解析技術が進んだことにより、集団間の違いをモデル化して説明する議論が学会内のみならず一般社会にも浸透していく。起源論の議論を主導したのは、埴原和郎、埴原恒彦、宝来聡、尾本恵市、百々幸雄、そして現在「アイヌ政策推進会議」の一員である篠田謙一らである。DNAの解析には人骨のみならず血液や尿も試料となることから、細々とではあるがアイヌから試料の採取が続けられてきたことを示す論文もある。

また、起源論は日本人のみならず、アイヌの先住民族としての存在証明に役立つものとしてウタリ(アイヌ)協会に受け入れられた節もある。

(3) 北海道新聞のデータベースでは、「アイヌ」で検索してヒットする記事数は、1989年から1992年までは年間400から500台であった。1993年の「国際先住民年」に700台へ増加、翌1994年には初めて1200台を超え、95年にはいったん800台に落ちるものの、1996年に再び1200台に達して以後は、一貫して年間千件以上の記事がヒットする。96年以後の記事数は主として国政で「アイヌ」が取り上げられるようになったことの反映であろう。

ただ、記事には大小様々あり、新聞社の独自性がどこまで紙面に現れているかは数だけではわからない。すべての記事を詳細に検討するには至らなかったが、新聞社の「熱」の入り具合という点では、記事の数では少なかったにもかかわらず、1990年代初頭の方が意気込みを感じさせるものだった。1990年と91年の連載企画「銀のしずく」はその後単行本としてもまとめられ、それ以前の北海道新聞の報道では感じられなかった、同時代のアイヌの声や姿をくわしく紹介した内容であった。「アイヌ新法」制定運動が高揚していた時期で、北海道新聞もそれを支持し寄り添う姿勢だった。

1997年の「アイヌ文化振興法」制定後も、北海道新聞は北海道ウタリ(アイヌ)協会を基本的に支持し、政府を批判する論調を保持しているように見受けられる。しかしながら、ウタリ(アイヌ)協会とは異なる要求が他のアイヌから出された場合、踏み込んだ報道がなされていない。「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が報告書を提出、それに基づいて「アイヌ政策推進会議」が設置され、「民族共生の象徴となる空間」計画が進められている流れを北海道新聞は大枠で肯定し

ている。「共生象徴空間」計画の一部であるアイヌ遺骨の集約について問題が生じ、北海道新聞も遺族への返還が第一であると批判は述べるものの、大枠の計画推進を支持する姿勢から始まっているため、中途半端な批判に留まっている。このように、新聞社としての独自の視点や力点という見地からは、北海道新聞の報道は1990年代よりも後退しているという評価が成り立つ。

以上のうち、(1)については成果を論文として投稿中であるが、(2)(3)についてはまだであるので、今後発表の機会を得るようにつとめたい。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕
ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者
東村 岳史(HIGASHIMURA, Takeshi)
名古屋大学・大学院国際開発研究科・教授
研究者番号: 20273211

(2) 研究分担者
研究分担者なし

(3) 連携研究者
連繫研究者なし